

# 八尾市時報

発行所 八尾市役所  
編集人 三上 幸壽  
印刷所 秀文社  
毎月2回(5日20日)発行  
発行部数 23,500  
定価 1部5円

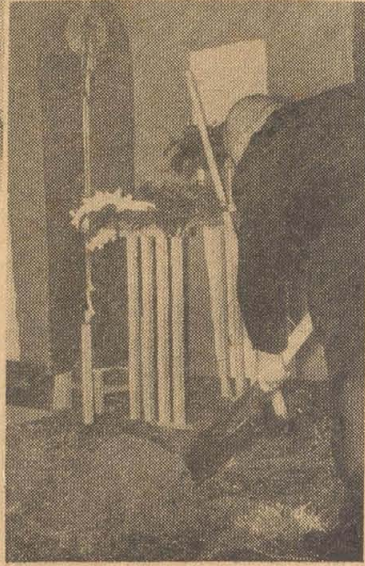
## 用水と汚水を分流

### 長瀬川改修に着工

#### 十六日起工式終る

本市に於て長年の懸案であつた長瀬川改修工事がいよいよ着工されることになりました。この工事は昨年六月の臨時市会において布施、八尾、柏原、志紀の二市二町を跨つて事務組合を結成することとを可決されたもので、その後現地調査も終り国及び府の補助金も決りました。今年の工事は大和川の二俣分水までの三百米の工事が実現されることになり去る十六日上流の工事起工式を挙げて、同日地元の国會議員、建設、農林省を始め府知事、関係市町村長議員、約三百名が集り盛大な起工式が行われました。

写真は起工式が行われ、水路断面図(左下)



八尾市長の八尾市に入る



水路断面図(左下)

瀧が特に目覚ましく、これによる汚水の放出量が増加し、農業用水は著しく汚染されている現状です。汚水を東西の低地河川に流すということも考えられますが、ここにも耕地が展開し、これらの河川も汚水を受けかねないため、長瀬川沿岸は単独に処理しなければなりません。そこで、関係市町が単独で下水道を作れば用地の買収を始め費用がかさみ、総工費が高くなるため、農業用水路と同時に併設し、断面図のように中央は用水路、その両側に汚水路を併設するようにし、用水路と汚水路の隔離は、雨が降った時の豊水時の流水で、汚水が十分に稀められるまで混合しない高さとし、それ以上の水量は中央にあふれるようになっています。

## 火事をなくそう

### 火災予防運動始まる

28~3.13日  
毎年春は空気が乾燥して風も強くなり、火災が発生しやすくなる時期に大規模な火災の危険期に当たります。本年もこの危険期に当たります。二月二十八日から三月十三日まで、全国一律に火災予防運動が行われます。本市でも火災予防運動が行われます。本市では、火災予防運動の推進を図るため、消防団の組織強化を図るとともに、消防団員の訓練を行い、火災予防の啓蒙活動を行います。

## 河内木綿

かつては本市の特産品であった河内木綿。近年は、河内木綿の生産が激減し、河内木綿の産地がほとんどなくなりました。本市では、河内木綿の生産を復活させるため、河内木綿の生産者を支援し、河内木綿の生産を奨励しています。

## 八尾労働分室移転

布原公共職業安定所八尾労働分室が水池通り五丁目(八尾水源地)から穴太町六番地に移転を終り、去る十一日から業務を行っています。移転した分室は、面積一三〇〇平方メートル、市費一〇〇万円、昨年十一月十日に着工、本年一月三十日敷地一七坪に木造二階建て、五〇・二五坪の新築が完成しました。

## 優良職員

八尾市役所職員が長年従事した功績が認められ、優等賞が授けられました。授賞者は、八尾市役所職員で、長年勤続し、功績が著しいと認められた職員です。

## 養老院の贈物

八尾市養老院に、本市市民から贈物が行われました。贈物は、市民の善意によるもので、養老院の運営に貢献しました。

## 押売を防止しよう

本市では、押売の防止を図るため、押売の防止に関する条例を制定しました。この条例は、押売の防止を図るためのものです。

## 税理講習会

本市では、税理士の講習会を開催しました。講習会は、税理士の業務の向上を図るためのものです。

## 話合順調に進む

### 志紀町との合併

本市と志紀町との合併について、話合が順調に進んでいます。合併の条件や、合併後の体制などについて、両市町の間で話し合いが行われています。

## 救済住宅の工

救済住宅の建設工事が進んでいます。救済住宅は、生活困窮者に対する救済のためのものです。

## 救済住宅の工

救済住宅の建設工事が進んでいます。救済住宅は、生活困窮者に対する救済のためのものです。

## 火の用心

我が目・我が手で  
もう一度

火の用心  
我が目・我が手で  
もう一度

## 八尾市立病院

院長 林 秀雄

電話 八尾八〇〇・九〇〇・一〇〇〇

内科	外科	小児科	産婦人科
皮膚泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科	歯科
放射線科	泌尿科		

診療受付  
午前九時から午後二時まで  
日曜、祭日、土曜(午後)は休診

入院随時(急救車常置)  
完全看護、完全給食  
病床二二七

健康保険、国民健康保険等社会保険一切取扱  
八尾市民以外でも利用できます  
場所 八尾市太子堂  
近鉄バス大正住宅・阿倍野行き太子堂下車

## ごらん下さい

3月20日までに

税務課では三月一日から二十日までに(執務時間中)土地、家屋、機械器具等の評価額を記入した課税台帳を税務課においてありますからご覧下さい。

三十一年中に地目の変換、家屋の新築、増築改築又は損壊その他これに類する特別の事情のあつたものについては基準に基き本年度新に価格が決定されます。

なお異動によつて前年度と価格が変つたもの、本年度に価格が新に決定されたものに限つて、その価格が適正な時価として高過ぎると思われる方は、固定資産評価審査委員会に対し、三月一日から三十日までの間に(期日厳守)審査請求をすることが出来ます。価格の据置きをされたものについては審査請求はできません。

審査その他固定資産について不審な点がありましたら税務課までお問合せ下さい。

## 養老院の贈物

水砂糖(二貫) 今井 唐木伊藤  
みかん(二箱) 八尾 中村医院  
清酒(二本) 植松 清野武雄  
清酒(二本) 日の出市場一同  
石けん(四十五組)  
大阪朝日新聞厚生文化事業団  
北海道冷害救済金として  
五千七百円 新日本婦人会

## 押売を防止しよう

本市では、押売の防止を図るため、押売の防止に関する条例を制定しました。この条例は、押売の防止を図るためのものです。

## 税理講習会

本市では、税理士の講習会を開催しました。講習会は、税理士の業務の向上を図るためのものです。



